松江商工会議所 事業継続力強化集合研修

人材を逃さない会社を作るプチゼミ

「就業規則、それで大丈夫?!」

中小企業・小規模事業者の課題の１つに「人材の確保」と「人材の定着」があります。有効求人倍率が1.5倍を超える昨今、少子高齢化・若者の県外流出など労働力人口の確保が困難になっている状況において、企業にとって人材が定着し、自社の事業が円滑 且つ発展的に進んでいくことは誰もが願っていることです。しかしながら実際にはほとんどの中小企業・小規模事業者で新卒や中途社員の採用は困難となっており、さらに苦労の末に採用した若年層社員の早期離職など、人材に関する課題を抱えています。

一方で若い就労希望者の意識も以前とは変化してきており、就業時間や休暇の取得が明確化されていることが就労の条件となってきています。既に就業規則があったとしても、それが昨今の働き方に適合していないと思うような人材の獲得はできず、仮に獲得できたとしても採用後に思わぬトラブルを引き起こしかねません。本プチゼミは最近の働き方を踏まえた就業規則のあり方や、いかにトラブルを回避するかを学ぶ場として開催いたします。少人数制で行ないますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

日　時：平成29年10月26日（木）

19:00～20:30

場　所：松江商工会議所

３階 議員談話室

受講料：1,000円

定　員：10名

お問い合わせ

松江商工会議所 経営支援課 担当：吉廣

TEL：32-0507 メール：yoshihiro@matsue.jp

講師紹介

松原 智治

（Tomoharu Matsubara）

山陰松江しんじ湖社会保険労務士

行政書士 松原事務所　代表

- **社会保険労務士**
- **行政書士**
- **ファイナンシャルプランナー（ＡＦＰ）**
- **終活カウンセラー**
- **２級販売士**

島根県大田市生まれ。平成24年に広島市で個人事務所開業し、平成26年4月に松江に移転。現在に至る。

◇取り扱い業務◇

・企業・個人事業（法務）

自社有利契約書リーガルチェック、クレド構築、社会保険手続全般、法人設立、各種許認可申請、各種研修企画、補助金申請支援

・集客支援

売上に繋がるサイトコピー作成、セールスレター・DM・ブログ・メルマガ執筆、SNS集客サポート

・市民法務

障害年金請求代理、相続・離婚手続にまつわる書類作成・添削、在外邦人の年金請求代行、相続・社会保険セミナー

送付先 FAX 32-9471（同じ内容をメールでお送りいただいても結構です。）10/26　　松江商工会議所　吉廣宛

事業所名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

お名前：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先：＿＿＿＿＿＿＿＿　従業員数（役員、パート・アルバイトを含まない）：＿＿＿名